

緊急連絡

2021年4月24日

所属長各位

大阪府少林寺拳法連盟理事長
大阪府 UNITY 運営委員会委員長
浅妻 嘉光

「緊急事態宣言」発出に伴う少林寺拳法関係行事について

4月25日から5月11日まで三回目の「緊急事態宣言」が発出されようとしています。ワクチン接種も始まり明るい兆しも見えようとしています。多くの感染者が発生し、また多くの尊い命が失われている状況下、集会型の事業に参加することに不安を感じられていることと思います。

今後の大阪府少林寺拳法連盟及び大阪府 UNITY 運営委員会の事業について、下記の対応としますので、ご理解とご協力をお願いします。

1. 昇格考試（4月25日開催分）について・・・中止します（本部通達）

~~会場を、剣道場と柔道場に分け、午前9時から実施予定です。なお、受験を不安に思われる拳士については受験日の変更を受け付けますので、所属長を通じ、府連盟事務所（電話 06-6567-9339）または、浅妻理事長（携帯電話 090-3280-7648）に連絡してください。~~

2. 武専大阪地区（4月25日開催分）について

開催日時・場所を延期します。次回開催日（6月13日）からの開催となる予定ですが、他の行事との調整が必要ですので、詳しくは追って所属長に連絡します。

3. 全国中学生少林寺拳法大会予選会（5月30日）について

現在のところ実施予定ですが、今後の感染状況等により変更になることもあります。

4. 2021年少林寺拳法大阪府民スポーツ大会（6月26日・7月4日）について

現在のところ実施予定です。全国大会種目の詳細や申込締切日について別に送信・送付している通知文をご覧ください。

5. その他

4月度の所属長会議（4月25日）は中止し、次回開催は5月30日の予定です。それまでの間、連絡事項はメール等でお知らせします。なお、「緊急事態宣言」発出時の道院・支部等の修練は本山・本部発信のガイドラインに沿っていただくとともに、必ず保護者等の理解を求めるとしていただきます。